

応援します！市民活動

助成事業などを
募集します

市民活動サポート助成事業

市民と行政の協働のまちづくりを目指して、市民の自発的な社会貢献活動（市民活動）の活性化や活動団体の自立を支援する事業を支援します。

●助成の対象となる団体 荒尾市内に活動の拠点を置く5人以上の営利を目的としない団体

●助成の対象となる事業 ボランティア団体などが自発的な意思に基づいて行う社会に貢献する活動（市民活動）で、組織の活性化および自立を目指して平成22年4月から平成23年3月までの間に取り組む事業（新たにに取り組む事業、活動の拡大や内容の充実を図る事業など）。

まちづくり・環境保全・国際協力・防災の活動など分野は問いませんが、他の助成を受けている事業は対象となりません。

●助成金額など 助成金は各年度20万円、助成期間は3年間をそれぞれ限度とします。助成率は、活動に直接要する経費に対し、助成1年目9割以内、2年目7割以内、3年目5割以内です。（申請は毎年必要です）

●応募方法 「市民活動サポート事業助成金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、団体構成員名簿や会則などを添付して提出してください。※受付は随時行います。

●審査方法 審査会の審査で助成する事業の選定と助成額を決定します。

◆全ての申請書類はくらしいき課に備えています。また、ホームページからもダウンロードできます。応募方法や申請書類の書き方など、分からないことはお問い合わせください。

【問】くらしいき課 ☎63-1395

「いきいき人づくり基金」 助成事業

いきいき人づくり基金とは、将来にわたって本市の人材育成および地域活性化のため、地域や団体において指導的役割を果たす創造性豊かな人材あるいは団体を育成していくことを目的とした基金です。

●対象と助成内容 創造性豊かな人材を育成する事業に対して、予算の範囲内で助成を行います。

●応募資格 市内居住者や市内の事業所などに勤務している人

●応募期間 9月1日(水)～30日(木)

●対象事業 平成22年9月から平成23年3月までの間に行う事業で、次にあてはまるもの。

・人材育成や地域活性化のための先進地視察や講演会の実施

・社会に貢献する人材や創造性豊かな人材の育成事業

●審査方法 「いきいき人づくり基金運営委員会」で審査し、事業の選定と額を決定します。

平成22年度後期分

「花のまちづくり推進事業」

●対象の活動と助成内容 5人以上の団体が自主的に公園や街路などの公共的な場所へ花壇などを設置、花の育成、管理まで行う活動で、かつ、不特定多数の市民が観賞できる場所への花植え活動に、必要な花苗の一部を配布します。

●応募資格 市内の5人以上の団体で、営利を目的としないもの

●応募方法 「花のまちづくり推進事業申請書」に団体名、代表者、花を植える場所・面積・位置図を記入し、提出してください。

●応募期間 9月15日(水)～10月1日(金)

●選定方法 現地確認後、審査のうえ事業の選定と配布本数の決定を行います。

●配布する花苗の種類・本数 パンジー、ノースポール、ストック 合計1万本（希望多数の場合は、本数など調整する場合があります）

●配布方法 決定した団体に11月上旬以降に配布します。

●注意事項 植栽後、実績報告書（現地写真付き）を提出していただく必要があります。（データ可）

活動時に発生した事故には「荒尾市市民活動補償制度」が活用できます

地域社会活動など公益性のある市民活動を安心して行えるように、万が一事故が起きた場合、この「市民活動補償保険」をもって救済するものです。

●補償制度の内容

①市民活動の指導者・スタッフ・参加者が、ケガをした場合（病気などは対象外）

②指導者・スタッフなどが、市民活動中に他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の賠償責任を負う場合

●対象者 5人以上の市民などで自主的に構成された営利を目的としない市民団体

●対象となる活動 市民団体が行う公益性のある直接活動。ケガの原因となった活動内容によって保険の適用の可否を判断します。

(例) ◆地域社会活動（地域元気づくり事業、自治会などの清掃活動、防犯活動、地域おこしイベントなど） ◆社会福祉・社会奉仕活動（高齢者や障がい者への援護活動など） ◆青少年育成活動（子どもの指導育成活動など） ◆社会教育活動（文化活動、伝承活動など）

●対象とならない主な活動 市や学校管理下での活動、親睦が目的のレクリエーション活動、趣味を目的とするサークルの活動など

●加入手続 市が代表して加入し保険料を支払いますので、事前の加入や登録の手続きは不要です。

みんなで作ろう！荒尾のグルメガイドブック

グルメガイドブック 掲載店舗大募集！

今、 荒尾市内に飲食店が続々と増えてきています。どこにどんな飲食店があるのか、皆さんご存じですか？

荒尾市内の飲食店情報が満載のガイドブックがあれば、荒尾に住む私たちにも、荒尾を訪れる観光客の皆さんにも、とっても便利で、生活を豊かにしてくれます。

そこで市内の飲食店の皆さんから、店舗情報を大募集。荒尾市グルメガイドブック（仮称）を作成して、飲食店から「元気な荒尾」を発信しましょう！

- **募集期間** 9月1日（水）～24日（金）
- **応募条件** 荒尾市内の飲食店で、「荒尾おもてなし宣言」（右）に同意していただける店舗
- **掲載料**
 - ・グルメガイドブック（情報誌）…1店舗につき10,000円
※掲載予定枠：縦2.5cm×横9.5cm（掲載店舗数などにより変更になる場合があります）
 - ・関係機関（市観光協会、荒尾商工会議所など）のホームページ掲載…無料
- **募集情報** 店舗名、ジャンル、住所、電話番号、営業時間、店休日、駐車場の有無（台数）、紹介文、料理画像（JPEG、GIF、BMP形式のいずれか）
- **申込方法** EメールまたはCD-Rを郵送、持参で提出してください。（Eメール・CD-Rによる提出が困難な場合はご相談ください）

ガイドブックの名称と おすすめ飲食店情報 大募集！

あ あなたのウィットに富んだグルメガイドブックの名称、グルメガイドブックに掲載して欲しいおすすめのお店の飲食店情報を大募集します。

選ばれた人にはギフトカード1万円分を進呈します。選ばれなかったあなたにも、抽選で荒尾の特産品が当たる！

- **募集期間** 9月1日（水）～24日（金）
- **応募条件** 市内在住で、市内飲食店のおすすめのお店を紹介してくれる人
- **募集情報**
 - ①グルメガイドブックの名称
 - ②市内で推薦するお店の店舗名、住所、ジャンル、推薦するポイント
 - ③ご意見（こんな飲食店があれば…、こんな料理が食べたいなど）



【荒尾おもてなし宣言】

お客様に癒しの時間を過ごしていただき、「また来よう」と感じていただけるよう、まごころを込めて、お客様をおもてなしします。



【応募とお問い合わせは】

〒864-0033
荒尾市緑ヶ丘1丁目1番地2
荒尾市食のデータベース作成委員会
（荒尾市観光物産館内）
☎66-0939 FAX66-1120
E-mail info@arao-kankou.jp

● **賞品** グルメガイドブック名称採用作品応募者にはギフトカード1万円分を、応募者全員の中から抽選で20人に「荒尾市観光物産館特産品購入券（2,500円分）」を進呈します。

● **応募方法** 荒尾市観光協会のホームページ（<http://arao-kankou.jp/>）にアクセスして、ご応募ください。（インターネット接続環境がない場合は、市観光物産館の応募用紙にてご応募ください）